

お客様各位

2019年10月25日
株式会社ホープデンキ

派遣先企業様向け「改正派遣法のポイント」セミナーのご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2020年4月から改正派遣法が施行されます。貴社におかれましても様々な取り組みをされていることと存じます。今回、派遣社員をご使用されている企業様向けに、改正派遣法対応のポイント「何を、いつまでに、こういった順序で」進めて行くべきか、改正派遣法の最新情報を踏まえてご説明致します。

派遣先企業様向けのセミナーをこの時期に開催する派遣会社は少ないと存じます。是非、弊社主催のセミナー「改正派遣法のポイント」を貴社の対策にお役立ていただきたく存じます。

何卒、ご参加賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

－ 記 －

日 時：①2019/12/03（火） 14:00 ～ 16:00

② 12/17（火） 14:00 ～ 16:00

※セミナー終了後、個別相談も受け付けます

場 所：アットビジネスセンター横浜西口駅前

（横浜駅西口より 徒歩3分）

〒220-0004

神奈川県横浜市西区北幸1-8-4

内 容

- ・2020年改正派遣法のポイント「なぜ今からなのか」
- ・改正派遣法関連 厚生労働省 Q&A 最新情報
- ・派遣法に関わる「同一労働同一賃金」とは何か
- ・派遣先（貴社）に対して派遣元（派遣会社）が行うこと
- ・派遣先（貴社）が取るべき方策

料 金

- ・無料

講 師

- ・田邊雅子氏 グロースサポート社労士事務所 代表
- ・加藤亮 株式会社ホープデンキ 代表取締役



以上

「改正派遣法のポイント」セミナーお申込書

上記開催のセミナーに参加します *会場の都合上、各社2名までとさせていただきます

参加日	会社名	役職	御名前
月 日			
月 日			

※お手数ですが、参加をご希望される企業様は FAX：045-934-6394 までご送信ください。

また、ご不明な点等がございましたら TEL：045-934-6087 総務部：桜井までお問い合わせ
くださいますようお願い申し上げます。